

マージン率等に係る情報提供

株式会社サンアイエンジニアリング

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和4年7月～令和5年6月))

記

- 令和4年7月1日付け派遣労働者数 1人
- 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 36,625円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,014円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

45.4%

- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (有)無)
 - ・協定対象労働者の範囲 : ITに纏わる業務(ソフトウェアの設計・開発・検証、サポート業務など)
 - ・協定の有効期間 : 令和6年3月31日
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	入職時～1年目	OFF-JT	無償	有給	4時間
システム設計・技術研修	2年目～4年目	OFF-JT	無償	有給	8時間
リーダー就任研修	4年目以降	OFF-JT	無償	有給	8時間
ビジネススキル研修	入職時～1年目	OFF-JT	無償	有給	4時間

キャリアコンサルティング窓口 : 株式会社サンアイエンジニアリング 営業部 部長

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費等を含んだものです。

